

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 80%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 100%

<対策>

- 2025 年 4 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、顧客先への調整など）・実施
- 2025 年 4 月～ 育児休業取得者のモデルケースの説明実施

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月 20 時間以内とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 管理職を対象とした労務時間の把握及び管理の実施
- 2025 年 4 月～ 20 時間以上の残業になる場合には事前承認の実施

目標 3：業務効率化・生産性向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、働く場所の柔軟性を高める

<対策>

- 2025 年 4 月～ 業務効率化のための柔軟な働き方を検討
- 2025 年 4 月～ 働く場所にとらわれない業務内容の検討